

倫理と法令遵守～介護事業所に求められるコンプライアンス～

日程 2019年 4月16日(火) (14:00～17:00)

対象者 介護福祉関係者 推奨職員:(上級・管理者・経営者)
及び興味のある方

料金 会員(法人・個人)5,000円 ・ 一般6,000円

会場 振興会セミナールーム(横浜市中区山下町23番地 日土地山下町ビル9階)
みなとみらい線「日本大通り」駅 徒歩5分

《カリキュラム》

1. 介護職員の職業倫理

介護サービスに従事する者としての心構え

2. 介護事業所が遵守すべき法令

介護保険法、
高齢者虐待防止法、
個人情報保護法

3. コンプライアンス経営とは

コンプライアンスは事業経営の根幹
社会に貢献する組織をつくる

4. 人材育成のポイント

リーダーが学ぶべき人間力とは
人間力を磨く言葉

介護事業所では、介護保険法等の法令が遵守し、介護事業所を運営していくにあたり、職員が倫理を守り、適正なサービスの提供していくことが不可欠です。本セミナーは、介護保険制度、事業所運営の手法と基準を知り尽くした当振興会理事長 瀬戸恒彦講師による好評の講座。現場リーダー、管理者、コンプライアンス、経営を学びたいリーダー候補も必見の講座です。介護保険の基本から、管理者として必要な心構えについても学べるチャンスです！

【講師】

公益社団法人かながわ福祉サービス振興会
理事長 瀬戸恒彦



1979年神奈川県庁入庁。1993年から福祉部福祉政策課で高齢社会対策に関する各種調査、介護保険制度の立ち上げに従事。
2001年(社)かながわ福祉サービス振興会事務局長に就任。専務理事を兼務。
2014年から理事長。現在、シルバーサービス振興連絡協議会会長、国や神奈川県などの委員も務める。共著として、『評価が変える介護サービス』法研 2003、『介護経営白書』日本医療企画 2006、『居宅介護支援・介護予防支援給付管理業務マニュアル』中央法規 2007『新・社会福祉士養成講座第11巻7章』中央法規 2010、『介護保険事業所 業務改善ハンドブック』中央法規 2012、『介護事業の基礎力を鍛えるコンプライアンス経営』日本医療企画 2014、などがある。

法人名	※会員の方は必ず法人名をご記入下さい。		
事業所名			
会員種別	() 会員	() 個人会員	() 一般
個人会員番号			

(公社)かながわ福祉サービス振興会(教育事業課) 行
FAX: 045-671-0295
TEL: 045-210-0788
 〒231-0023横浜市中区山下町23 日土地山下町ビル9階

連絡先	〈住所〉 〒 — — — — — — — — — —		(自 宅 ・ 法 人 ・ 事 業 所)	
	〈mail〉	@		
	〈電話〉	— — — — —	〈ファックス〉	— — — — —
法人サービス詳細	① 特別養護老人ホーム ② 介護老人保健施設 ③ 介護付有料老人ホーム ④ グループホーム ⑤ 病院 ⑥ 訪問介護 ⑦ 通所介護 ⑧ 居宅介護支援 ⑨ 障害関係() ⑩ その他のサービス()			

<参加者名簿>

お申込合計人数 (名)

No.	フリガナ 氏 名	性別	ご職業	経験年数	①参加費
1		男・女	①経営者 ②管理者 ③介護職員 ④ケアマネジャー	年	1. 会員(¥ 5,000)
			⑤看護職員 ⑥生活相談員 ⑦サービス提供責任者		2. 個人会員(¥ 5,000)
			⑧その他()		3. 一般(¥ 6,000)
2		男・女	①経営者 ②管理者 ③介護職員 ④ケアマネジャー	年	1. 会員(¥ 5,000)
			⑤看護職員 ⑥生活相談員 ⑦サービス提供責任者		2. 個人会員(¥ 5,000)
			⑧その他()		3. 一般(¥ 6,000)
3		男・女	①経営者 ②管理者 ③介護職員 ④ケアマネジャー	年	1. 会員(¥ 5,000)
			⑤看護職員 ⑥生活相談員 ⑦サービス提供責任者		2. 個人会員(¥ 5,000)
			⑧その他()		3. 一般(¥ 6,000)
連絡事項					